# 広報 かどがわ

令和3年
11
2021.November
No.717

表紙は、１０月１５日に行われたわんぱく芸術家壁画制作に参加した町内小学6年生児童たちの様子です。

○今月号の主な内容

財政事情の公表について …… 2～9

# 財政事情の公表

## 令和２年度の決算状況＆令和３年度の予算執行状況

**★どうなっているの？！門川町のお財布事情★**

町民のみなさまが納めている税金がどのように使われているのか？
門川町のお財布事情はどうなっているのか、この機会に興味をもっていただけたらと思います。

### Ｑ１．決算っていったい何だろう？

決算とは、４月～翌年３月の１年間の**収入**（入ったお金）と**支出**（使ったお金）を**まとめた結果**です。
門川町のお金はみんなの税金なので、使い道をはっきりさせることが大事なのです。
税金が正しく使われているかどうかは、町民の代表である議会がチェックします。
予算や決算を見ると、一般会計と特別会計という言葉が出てきます。
**【一般会計】**は、道路・公園・教育・福祉などの一般的な行政サービスにかかる基本的な経費を取り扱う会計のことです。
**【特別会計】**は、特定の事業（国民健康保険事業や水道事業など）を行うために一般会計と区分して経理する会計のことです。
**お財布を分けることで管理をしやすくしています。**

### Ｑ２．門川町の収入はどんなもの？

門川町の収入は、町民のみなさんが納めている税金や、国・県からもらうお金（国庫支出金・県支出金）、国や銀行から借りているお金（町債）、そして今までの貯金（基金）の取り崩し等があります。
収入の内訳は、次のページ『**歳入**』の表のとおりになります。

### Ｑ３．門川町は何にお金を使っているの？

門川町は、予算（何に使うかを決めた計画書）にもとづいて、使っています。
何に使われているかは、次のページ『**歳出**』の表のとおりになります。
次のページの表は、**性質別**に分類したものです。

※【何のために使ったか】が**目的別**、【どういう用途に使ったか】が**性質別**といいます。

### Ｑ４．門川町は黒字？ それとも赤字？

令和２年度、門川町の一般会計決算は、**歳入が１３４億６，４１６万円、歳出が１２４億９，４４６万円**となり、歳入から歳出を差し引いた金額は、**９億６，９７０万円**となりました。このうち、翌年度へ繰り越す事業を実施するための財源５億５，１９９万円を除いた実質収支は**４億１，７７１万円となり、黒字決算**となりました。また、特別会計もそれぞれ**黒字決算**となりました。

### Ｑ５．収入と支出ってどんなものなの？

歳入の**自主財源**とは、町が自主的に収入できる財源で、町税や使用料及び手数料などがあります。また、**依存財源**とは、国や県から配分される財源で、地方交付税や国庫支出金などです。歳出の**義務的経費**とは、支出が義務づけされ任意に削減しにくい経費のことで、扶助費、人件費、公債費となっています。また、**投資的経費**とは、道路や公共施設の建設など、将来的に残るものに支出される経費をいいます。

では、次ページの表を見てみましょう!!　色々な収入と支出がされていることが分かるね＾＾





## 一般会計

### 歳　入

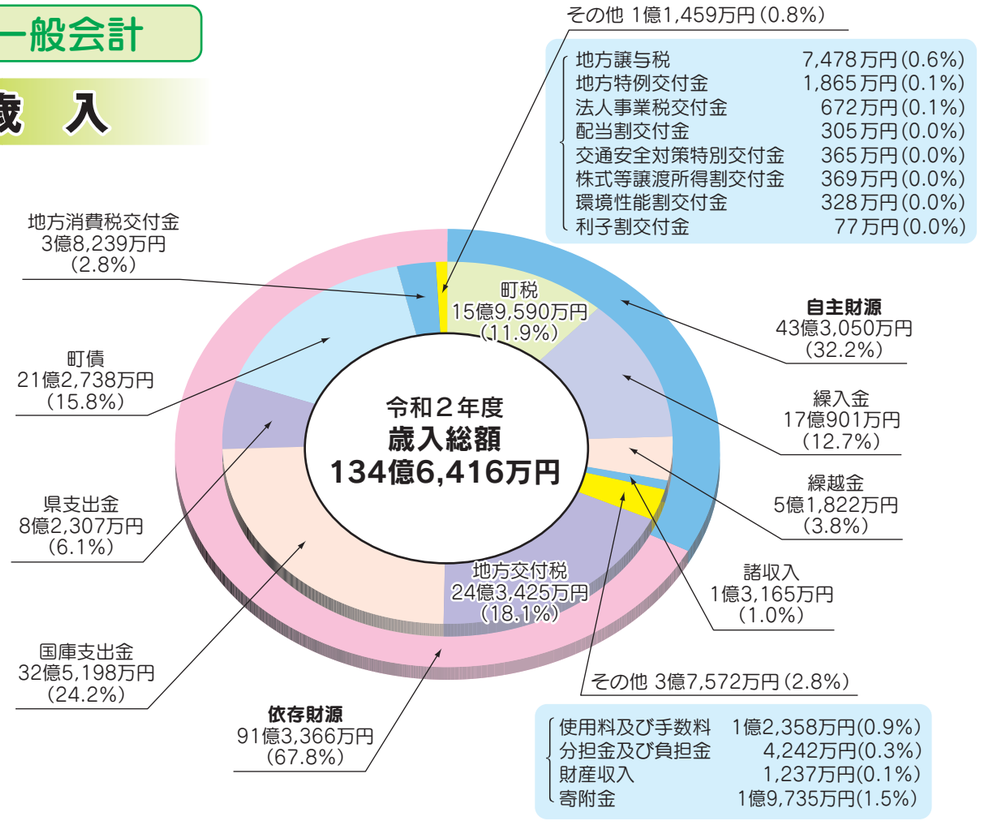


### 歳　出

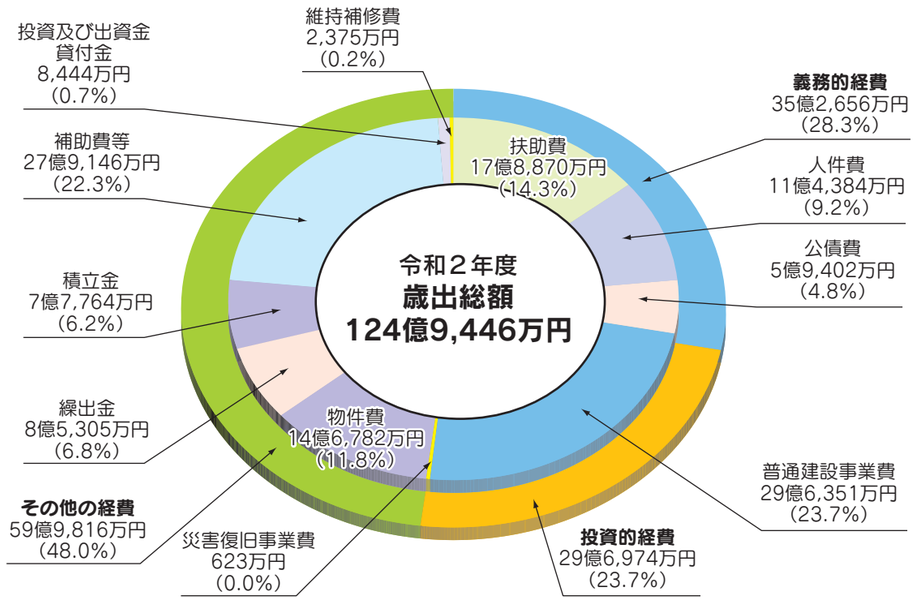

## 特別会計

| 会計名 | 歳入決算 | 歳出決算 | 差引残高 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険事業 | 23億9,635万円 | 21億4,387万円 | 2億5,248万円 |
| 後期高齢者医療保険事業 | 4億6,650万円 | 4億6,242万円 | 408万円 |
| 介護保険事業 | 18億1,264万円 | 17億2,458万円 | 8,806万円 |
| 簡易水道事業 | 1,311万円 | 1,130万円 | 181万円 |

## Q６.町民１人あたりに使われたお金はいくらなの？

**一般会計で、町民１人あたりに使われたお金は、70万3,755円**（R3.3.31 住民基本台帳人口17,754人）

※町民１人あたりに使われたお金を目的別に分けてみると下表のようになります。

| 民生費 | 総務費 | 教育費 | 衛生費 | 農林水産業費 |
|---|---|---|---|---|
| 子どもやお年寄りなどの福祉のために | 行政の運営のために | 学校、公民館などの施設や教育振興に 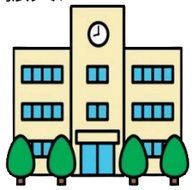 | 保健衛生やごみ処理のために | 農林水産業の振興のために |
| 16万8,594円 | 33万3,078円 | 4万2,417円 | 3万7,581円 | 1万8,520円 |
| **公債費** | **土木費** | **消防費** | **議会費** | **商工費** |
| 町の借入金の返済のために | 道路など住みやすい町づくりのために | 火災や風水害などの防災活動に | 議会の運営のために | 商工業の振興のために |
| 3万3,458円 | 2万1,447円 | 2万469円 | 4,953円 | 2万2,887円 |
| **災害復旧費** | | | | |
| 災害にあった施設の復旧のために | | | | |
| 351円 | | | | |

門川町は黒字運営をしているんだね！
支出の内容としては、上の図にあるような子どもたちやお年寄りの福祉のためにいっぱいお金が使われていることが分かるね。
その他にも、いろいろな事業にお金が使われているんだね！

## Q７.決算を家計に例えたらどんな感じなの？

門川町の決算をもっと身近に感じてもらうために、１ヶ月の収入と支出に換算してみます。例えば、１ヶ月の給料を30万円として考えると、下の図のようになります。

**収入（歳入）**

| | |
|---|---|
| １.基本給（町税） | 3万6,000円 |
| ２.諸手当（地方交付税・国県支出金等） | 15万6,000円 |
| ３.貯金の取り崩し（基金繰入金・繰越金） | 5万円 |
| ４.家賃収入（使用料・手数料・寄付金等） | 1万1,000円 |
| ５.生活資金のローン（町債） | 4万7,000円 |
| | |
| 合　計 | 30万円 |

**支出（歳出）**

| | |
|---|---|
| １.食費などの生活費（人件費） | 2万6,000円 |
| ２.医療費・学費など（扶助費） | 4万円 |
| ３.ローン返済（公債費） | 1万3,000円 |
| ４.光熱水費、通信費、修繕費（物件費等） | 3万4,000円 |
| ５.家のリフォーム・電化製品買換え費用（普通建設費等） | 6万6,000円 |
| ６.仕送り、貯金（繰出金等） | 10万1,000円 |
| 合　計 | 28万円 |

## Q８.門川町のお財布状況は、どうなっているの？

**町債（借金）は増加し、基金（貯金）は減少となりました。**

令和２年度末の町債（借金）の残高は、75億3,944万円となり、前年度と比べて、約15億6,288万円増加しました。町民１人あたりに換算しますと、約42万4千円の借金があることになります。
（前年度と比べ、90千円の増加）

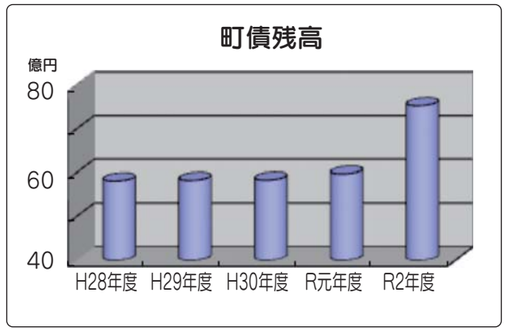


道路や建物をつくるために多くのお金が必要になるんだけど、その年だけで支払いをすると、他のことができなくなるから、借金をして世代を超えてみんなで負担することでに公平になるんだよ！

※なお、町債の種類によっては借入額の全額又は一部が後年度に普通交付税として交付されるため、実質的な残高と負担額は軽減されます。

一方、町の基金（貯金）の残高は、本町の財政運営のために取り崩し等を行った結果、36億452万円となり、前年度と比べ約8億8,942万円減少しています。
町民１人あたりに換算しますと、約20万3千円の貯金があることになります。
（前年度と比べ、4万8千円の減少）

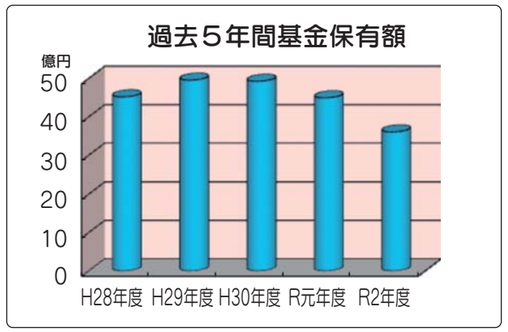


貯金額は昨年度より少なくなっているね。この貯金を取り崩して公共施設の建設や福祉サービスなどに使っているんだよ。

## Q９.門川町の家計は大丈夫？

門川町の財政が安全なのかどうかを知るために、**【健全化判断比率】**というものがあります。
この指標を使うことで、財政の健康状態が良いのか悪いのか分かります。

主な指標は、**①実質赤字比率　②連結実質赤字比率　③実質公債費比率 ④将来負担比率**の4つです。内訳は下表のとおりとなっています。

令和２年度決算は、**「門川町の財政の状態は、国の基準値をいずれも下回り、健全である」**ことが分かります。
（※4つの比率のうち、1つでも国の基準値を上回ると、財政健全化計画を定め、財政の健全化に取り組むことになります。）

| | 指標名 | 説　明 | 令和２年度 | 令和元年度 | 国の定める基準値 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | 一般的な収入に対する赤字の割合 | — | — | 15.0%以上 | 20.0% 以上 |
| | 連結実質赤字比率 | 全ての会計の収入に対する赤字の割合 | — | — | 20.0% 以上 | 30.0% 以上 |
| | 実質公債費比率 | 一般的な収入に対する借金などの割合 | 4.9% | 4.5% | 25.0% 以上 | 35.0% 以上 |
| | 将来負担比率 | 借金の残高など、今後支払わなければならない割合 | — | — | 350.0% 以上 | |

門川町の財政運営の状態は、どれも国の基準値を大きく下回っているから、安全な運営を行っていることが分かるね！令和３年度の予算についての表が下にあるね！どれくらい進んでいるのかな？
また、令和２年度にどんな事業が行われたのかが次ページに紹介されているから見てみよう♪

## Q10.令和３年度の予算の進み具合はどうなっているの？

令和３年度に入り、半年（４～９月）が経過しました。
そこで、令和３年度の予算のどれくらい収入ができていて、どれくらい支出があるのかを下の表で見てみましょう

令和３年度上半期（４～９月）の一般会計の執行率は、**収入が46.8%　支出が38.2%**でした。
また、特別会計は、**収入が49.4%、支出が35.6%**でした。
特別会計のそれぞれの事業についても記載しています。

（令和3年9月30日現在）

| 会　計　名 | | 予　算　額 | 収入済額（執行率） | 支出済額（執行率） |
|---|---|---|---|---|
| 一　般　会　計 | | 98億2,613万円 | 46億199万円（46.8%） | 37億5,421万円（38.2%） |
| 特　別　会　計 | | 48億1,802万円 | 23億7,848万円（49.4%） | 17億1,522万円（35.6%） |
| 内訳 | 国民健康保険事業 | 25億2,761万円 | 12億1,979万円（48.3%） | 8億3,760万円（33.1%） |
| | 後期高齢者医療保険 | 4億9,015万円 | 2億5,173万円（51.4%） | 1億6,129万円（32.9%） |
| | 介護保険事業 | 17億8,829万円 | 8億9,703万円（50.4%） | 7億1,232万円（39.8%） |
| | 簡易水道事業 | 1,197万円 | 993万円（83.0%） | 401万円（33.5%） |





# 主　な　事　業
# 令和２年度に実施した主な事業を紹介します

### 門川町地域公共交通運行事業 ……1,466万円

平成29年10月に愛称を「かどっぴータクシー」として、本格運行を開始しています。令和２年度については、ガイドブックを作成し全世帯に配布するとともに、庁舎移転や町民からの要望を受け路線の変更を協議しました。

### 地方創生推進交付金事業 ……1,340万円

**・ブランディングプロジェクト**
門川ブランド推進会議において20品のブランド認定を行いました。プロモーション活動としては、新宿みやざき館「KONNE」でのPR販売イベントや、イトーヨーカドー武蔵小杉駅前店「大九州フェア」への出店参加を行いました。また、販路拡大として、新型コロナウイルス感染症に配慮したオンラインによる商談会を実施しました。

**・とびだせプロジェクト**
宮崎大学包括連携事業（４事業）の実施を行いました。また、乙島を舞台にした家族向けフィッシングイベント「スプリングフィッシングin乙島」を実施しました。

### かどがわ温泉心の杜 …… 2億256万円

子どもから高齢者まで幅広くふれあうことができる福祉・健康増進・交流研修施設として、安全対策を行い、経営の安定化を図りました。

### 新庁舎建設事業 ……22億2,303万円

南海トラフ巨大地震に備え防災拠点施設として高台に庁舎を新設する事業。令和３年３月末に新庁舎が完成しました。

### 障がい福祉サービス等 …… 4億1,665万円

自宅で、入浴、排せつ及び食事等の身体介護、調理及び清掃等の家事援助等を行う「居宅介護」や、常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに生活活動の機会を提供する「生活介護」等を行いました。

### 教育・保育施設事業 …… 8億991万円

町立保育所・法人立保育園・認定こども園・幼稚園及び町外の教育・保育施設において将来の門川町を担う児童の保育及び育成に努めました。

### 子育て人づくりセンター事業 ……2,768万円

子育て拠点施設としてファミリーサポートセンター、講演会、子育て相談等を行いました。

### 児童手当給付事業 …… 3億1,042万円

児童手当特別措置法に基づく児童手当を支給しました。
・3歳未満：1万5千円　・3歳以上小学校修了前：1万円
・中学生：1万円　　・所得制限限度額以上：5千円

### 子ども医療費助成事業 …… 5,635万円

平成30年11月から中学校卒業前（15歳到達の最初の3月31日）までの子どもに対し医療費の助成を行いました。

### 感染症予防事業 …… 6,031万円

各種予防接種を行い、感染拡大を予防しました。令和2年度は、新たに新型コロナワクチン接種体制の整備を行いました。

### 合併処理浄化槽設置事業 …… 1,698万円

生活排水対策基本計画に基づき、水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し国県補助金を含めた町補助金を交付しました。

### 担い手支援対策事業 …… 922万円

今後の門川町農業の担い手として認定農業者や農業後継者、新規就農者等を育成し支援を行いました。また、農業経営改善計画実現のための指導を行いました。

### 有害鳥獣駆除事業 …… 1,495万円

野生鳥獣による農林作物への被害が深刻化しているため、捕獲の推進や侵入防止柵の整備、捕獲実施団体への支援を総合的に行いました。

### 森林環境譲与税事業 …… 752万円

森林環境譲与税を活用し、森林作業に携わる人材の育成・処遇改善・安全衛生推進に対する補助及び林地台帳システム保守管理等を実施しました。

### 水産業小口融資事業 …… 3,800万円

漁業者や水産加工業者に対する事業資金を円滑にし、水産業の振興を図るため、活動資金の融資を行いました。

### 門川産業振興券事業 ……1億3,919万円

門川応援商品券の配布及びプレミアム付門川元気振興券を販売し、町内の経済の振興を図りました。

### 平城区画１号線道路改良事業 ……3,011万円

新庁舎へのアクセス道路として、歩道設置及び車道整備を行い、利用者の交通安全の確保及び地区住民の生活環境の改善を行いました。

### 災害対策事業 ……4,566万円

災害対策に係る事業として指定避難所、指定緊急避難所の機能向上を図りました。

### 情報通信ネットワーク環境施設整備工事 …3,793万円

各小中学校にGIGAスクール事業対応の高速大容量回線の整備を行いました。

# 門川町水道事業会計 ～令和２年度の決算状況～

続いて、水道事業の決算について説明します！
水道事業会計は、収益的収支(日々の営業活動に必要な経費)と
資本的収支(施設の改良などに必要な経費)の２つに区分されます。

## (1) 収益的収入および支出【経営部門】

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための経費と財源です。
令和２年度は、収支差引 9,955万1,485円の黒字となりました。

**収　入**　3億5,404万8,620円

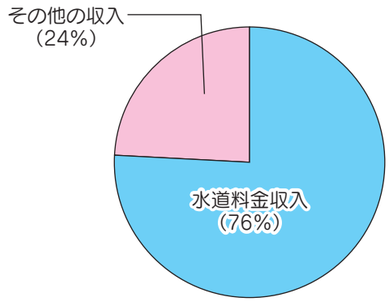


水道料金収入……2億6,798万6,995円
その他の収入……8,606万1,625円

**支　出**　2億5,449万7,135円

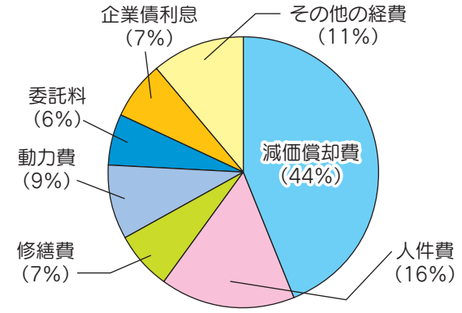


減価償却費……１億1,274万5,735円
人件費……4,072万7,165円
修繕費……1,693万8,122円
動力費……2,239万6,099円
委託料……1,673万1,055円
企業債利息……1,765万7,193円
その他の経費……2,730万1,766円
(通信運搬費、光熱水費など)

## (2) 資本的収入および支出【建設部門】

水道施設をつくるために必要な経費と財源です。
収支差引 1億5,251万6,941円の不足額は、内部留保資金等で補てんしました。
＊内部留保資金・・・減価償却費など、実際にお金の支出がない費用を計上することで生じた資金

**収　入**　2億293万4,000円

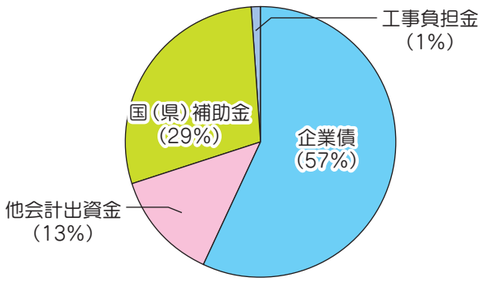


企業債……１億1,440万円
他会計出資金……2,680万円
国(県)補助金……5,938万6,000円
工事負担金……234万8,000円

**支　出**　3億5,545万941円

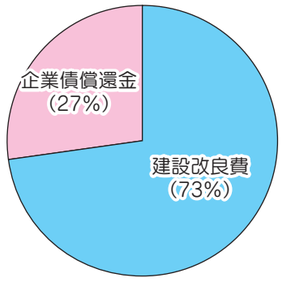


建設改良費……２億6,114万990円
企業債償還金……9,430万9,951円





## (3) 水道事業の概況

【経営部門】

令和２年度末における給水人口は16,991人で、前年度に比べ130人（0.76%）の減少となりました。

令和２年度における総配水量は2,645,330㎥で、前年度に比べ22,101㎥（8.29%）の減少となりました。また、有収水量は2,252,577㎥で前年度に比べ27,183㎥（1.19%）減少し、有収率は85.15%で前年度に比べ0.32%減少しています。

令和2年10月から令和3年3月検針分の水道料金は、新型コロナウィルス経済対策により、基本料金を減免しました。

| 区分 ＼ 年度 | | 令和２年度 | 令和元年度 | 比較 増減 | 比較 増減率(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 給水人口(人) | | 16,991 | 17,121 | △ 130 | △ 0.76 |
| 配水量 | 総量(㎥) | 2,645,330 | 2,667,431 | △ 22,101 | △ 8.29 |
| | １日平均(㎥) | 7,247 | 7,308 | △ 61 | △ 8.35 |
| 有収水量(㎥) | | 2,252,577 | 2,279,760 | △ 27,183 | △ 1.19 |
| 有収率(%) | | 85.15 | 85.47 | △ 0.32 | － |
| 供給単価(円/㎥) | | 118.97 | 140.56 | △21.59 | － |
| 給水単価(円/㎥) | | 112.82 | 113.10 | △ 0.28 | － |

＊配水量……配水池から各家庭などに送った水の量
＊有収水量……配水量のうち、料金収入の対象となった水量
＊有収率……有収水量÷配水量（供給した配水量に対する料金収入の対象となった水量の割合）
＊供給単価……水道水を1㎥（＝1000ℓ）を販売する時の平均単価
＊給水単価……水道水を1㎥作るのに必要な経費

【建設部門】

令和２年度の主な事業としては、老朽管の耐震管への布設替を行い、施設の強化を図りました。
また、消火栓の更新などを行い、町の消防防災に貢献しました。

# ～令和３年度上半期（４月～９月）の状況～

予算現額に対する決算額の割合（執行率）は次のとおりです。（令和3年9月30日時点）

◆　収益的収入及び支出【経営部門】

| 収入 科目 | 予算現額 | 執行額 | 執行率(%) | 支出 科目 | 予算現額 | 執行額 | 執行率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益 | 3億7,658万円 | 1億8,218万円 | 48.4 | 事業費 | 2億9,325万円 | 1億2,180万円 | 41.5 |

◆　資本的収入及び支出【建設部門】

| 収入 科目 | 予算現額 | 執行額 | 執行率(%) | 支出 科目 | 予算現額 | 執行額 | 執行率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的収入 | 1億7,290万円 | 0 | 0.0 | 資本的支出 | 3億4,690万円 | 1億2,335万円 | 35.6 |

# 門川町の行財政改革進捗状況について

**経費削減額**

削減額累計（平成１７年度から１６ヶ年間）６億１，３２２万円

令和２年度実施分：職員の退職者等の新陳代謝等　効果額２，６００万円

本町では、平成２６年８月に策定しました「**第２次門川町行財政改革構想**」に基づいて、行財政改革を全庁あげて推進しています。

今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から審議会を開催せず、町内各界の代表者からなる審議会委員の方に書面にて報告し、意見聴取する形をとりました。

「財政健全化の推進」など５つの柱による３５項目の改善・検討について、令和２年度の進捗状況を報告したところです。

今回、報告しました内容及び委員の皆様からのご意見などについてお知らせします。

今後とも、限られた財源の有効活用により、最少の経費で最大の効果が得られよう、重点的かつ効率的な施策の展開を図り「**やっぱり門川、ずっと門川**」の実現に向けた施策を進め「**選択と集中**」の時代認識に立ち、行政・地域・町民が三位一体となった「**町民一人ひとりが主役のまちづくり**」を進め、町政の発展のために全力をあげて取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 【 審議会委員からの主なご意見 】

（１）財務諸表の活用について
（２）学校給食調理業務の民間委託について
（３）改善検討のための評価シートについて　　など

以上のように行財政改革の取組状況について、建設的なご意見をいただきました。今後の推進に役立たせていただきます。　また、ご意見などございましたら事務局の財政課までお願いいたします。

## 【 令和２年度　実績概要について 】

（表記番号は、進行管理評価一覧表の実施検討事項番号です。）

### １．財政健全化の推進

①予算編成の改善では、令和２年度に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金により、各種事業を行いました。

②財務諸表の活用では、各施設の有形固定資産減価償却率や改修費用及び建替え費用のシミュレーションを行いました。

③第５次長期総合計画の見直しについては、令和３年度からの第６次長期総合計画に向けて令和元年度に町民アンケート調査を実施し、令和２年度は、各課ヒアリングや住民参加のワークショップ等を開催しながら策定しました。

門川元気振興券の発行

⑤町税等の収納率向上対策として、個人住民税の特別徴収事業所指定の推進を行っております。
R3当初：1,930事業所　7,339名
【R2当初：1,892事業所　7,305名】
また新たな納付サービスの導入について、(PayPay)の導入を検討しています。

⑧慶弔制度の見直しは、令和２年度の実績として８０歳（２３７名）、８８歳（１１７名）、１００歳以上（１６名）となっております。

⑭公共施設の適切な維持管理として門川町勤労者体育センターアリーナ照明をLED照明に取替えました。図書館レファレンスコーナーのＬＥＤ照明を採用、乙島ではバンガロー修繕等を行いました。
新庁舎建設事業については、令和３年３月に工事竣工となっております。

新庁舎竣工

### ２．社会環境の変化に対応した施策の再編

①西門川児童館は西門川小学校の閉校に伴い、令和２年４月より児童クラブを閉鎖しています。今後の在り方については、所管課で協議していくこととしております。

③広域行政の推進として、県北周遊バスパック販売事業として、宮崎交通が販売する路線バス１日乗り放題乗車券と、県北の宿泊施設や買い物施設で利用できるクーポン券を合わせて割安のバスパックとして販売しました。

⑤行政事務経費の削減として、令和２年７月に宮崎県が整備した「宮崎県市町村テレビ会議システム」を県と市町村とのオンライン会議等で有効に活用しています。

⑥業務委託経費の見直しでは、令和３年度より町営住宅の指定管理者制度を実施することとしております。



### ３．時代に即応した組織・機構の再編

①時代に即応した全庁的な組織・機構の見直しでは、新庁舎への移転に伴い、令和３年４月に機構改革を行いました（「町民課・福祉課」を「町民課・健康長寿課・福祉課」に再編、「教育総務課・社会教育課」を「教育課」に統合）。

③公共施設の管理運営の適正化では、令和３年度より町営住宅の指定管理者制度を実施することとしております。

### ４．効率的な行政運営と職員の能力育成

②定員管理の適正化では、令和３年４月１日現在職員数１５０名、③会計年度任用職員制度の活用では、令和３年４月１日現在職員数８８名となっております。

⑤人事管理の適正化では、職員の年齢構成の偏りを是正するため令和２年度の職員採用試験において、保育士の受験資格の年齢要件を、就職氷河期世代の４５歳まで拡大しました。

⑥給与の適正化として、職務内容と責任に応じた給与制度を構築し、人事評価を任用、給与等の人事管理の基礎として活用し、職員の勤務意欲の向上を図ることとしております。

⑦職員の能力開発の推進として、「門川町職員の人事評価制度」、「門川町人材育成基本方針」及び「門川町職員研修基本方針」を連動させて構築し、本町が求める人材育成の実現を図ります。また、コロナ禍の状況においても必要な研修を行うため、オンライン研修を実施しました。

### ５．住民参加型のまちづくりの推進

①身近な活動からの参加促進

・データヘルス計画により健康寿命の延伸を目標に生活習慣病予防・重症化予防を推進しております。また特定健診受診者に対しては、結果に応じて訪問指導を実施し、未受診者に対しては受診勧奨を行っております。

・まちづくり研究会への参加
まちづくり研究会では、令和２年度は町内の観光地、史跡を視察し、本町の魅力を知るとともに町外へ魅力をPRする方法を研究しました。

・パブリックコメントの実施では、令和２年度は「第６次門川町長期総合計画」「第３次門川町教育振興基本計画」「第３次門川町生活排水対策総合基本計画」について実施しております。

・まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会
令和２年度中に「第２次門川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第６次門川町長期総合計画」と併せて策定しました。

②男女共同参画によるまちづくりの推進
「かどがわ男女共同参画基本計画」の下、各種審議会、協議会委員について幅広い分野から女性が登用されるように庁舎内への働きかけを行います。また、令和２年４月１日、門川町男女共同参画推進条例を制定し、同時に門川町男女共同参画審議会を設置しております。

# 令和元年度～令和５年度　第２次行財政改革推進計画書
# 令和２年度進行管理評価一覧表

※A：実施済、実施中　B：実施確定（見込み）　C：調査中、検討中

| 実施検討事項 | | 令和２年度 |
|---|---|---|
| 1. 財政健全化の推進 | ①予算編成の改善 | A |
| | ②財務諸表の活用 | A |
| | ③第５次長期総合計画の見直し | A |
| | ④合併処理浄化槽の普及促進 | A |
| | ⑤町税等の収納率向上、自主納付意識の向上 | A |
| | ⑥補助金等の整理合理化 | A |
| | ⑦負担金の適正化 | A |
| | ⑧慶弔制度の見直し | A |
| | ⑨地方債発行の適正化 | A |
| | ⑩使用料の適正化 | A |
| | ⑪手数料の適正化 | A |
| | ⑫保育料の適正化 | A |
| | ⑬保有公用車の管理・運用の適正化 | A |
| | ⑭公共施設の適切な維持管理 | A |
| | ⑮町有地の有効活用 | A |
| | 計　１５項目 | A１５項目<br>B　０項目<br>C　０項目 |
| 2. 社会環境の変化に対応した施策の再編 | ①西門川児童館の見直し | B |
| | ②学校給食調理業務の民間委託 | B |
| | ③広域行政の推進 | A |
| | ④各種団体等の自主的運営 | A |
| | ⑤行政事務経費の削減 | A |
| | ⑥業務委託経費の見直し | A |
| | 計　６項目 | A　４項目<br>B　２項目<br>C　０項目 |

| 実施検討事項 | | 令和２年度 |
|---|---|---|
| 3. 時代に即応した組織・機構の再編 | ①時代に即応した全庁的な組織・機構の見直し | A |
| | ②協議会等行政委員会の見直し | A |
| | ③公共施設の管理運営の適正化 | A |
| | 計　３項目 | A　３項目<br>B　０項目<br>C　０項目 |
| 4. 効率的な行政運営と職員の能力育成 | ①特別職等のあり方 | A |
| | ②定員管理の適正化 | A |
| | ③会計年度任用職員制度の活用 | A |
| | ④働き方改革の推進 | A |
| | ⑤人事管理の適正化 | A |
| | ⑥給与の適正化 | A |
| | ⑦職員の能力開発の推進 | A |
| | ⑧公金等収納管理の適正化 | A |
| | ⑨入札制度の改正 | A |
| | 計　９項目 | A　９項目<br>B　０項目<br>C　０項目 |
| 5. 住民参加型のまちづくりの推進 | ①身近な活動からの参加促進 | A |
| | ②男女共同参画によるまちづくりの推進 | B |
| | 計　２項目 | A　１項目<br>B　１項目<br>C　０項目 |
| 総括 | 合　計　３５項目 | A３２項目<br>B　３項目<br>C　０項目 |
| | 進捗割合（%） | A９１．４%<br>B　８．６%<br>C　０．０% |

# 防災行政無線の「戸別受信機設置」を無料でお貸ししています

門川町では、高齢者・障がい者世帯や防災行政無線からの放送が聞こえにくい世帯に、防災行政無線の「戸別受信機」を無料でお貸ししています。

希望される方は、役場消防防災係までご連絡ください

（電話６３－１１４０）

**1**

まずは消防防災係までお気軽にお問合せください。
６３－１１４０

**2**

ご都合のつく日時に、消防防災係職員が、ご自宅を訪問します。

**3**

申請書に必要事項を記載してもらいます。

**4**

電波が届いているか、電波状況を確認します。

**5**

電波状況が良好であれば、希望の設置場所を確認し設置します。

**6**

設置後、試験放送を行い、取り扱い説明をします。

# 防災行政無線の電話応答サービスがあります

防災行政無線からの放送を聞き逃した場合に、次の番号に電話していただくと、放送した内容を再確認できます。放送直後は、電話回線が込み合い繋がらない場合がありますので、しばらく経ってからおかけ直しください。

**０９８２－５０－４４００**



# 門川ローカルサーファーズのみなさんでビーチクリーンを行いました

10月1日（土）の朝、門川の海が大好きな地元サーファーのみなさんで、五十鈴川河口周辺のビーチクリーンを行いました。快晴の下でのゴミ拾いで、たくさんのペットボトルや空き缶、ゴミくず等を集めました。SDGsの目標にもあるように、きれいで豊かな海を、いつまでもみんなで守っていきましょう。

**日向東臼杵情報**

## 『新・門川の魚図鑑 ひむかの海の魚たち』 絶賛販売中!!

門川町は、宮崎大学との連携事業で「門川の魚図鑑」を更にバージョンアップさせた『新・門川の魚図鑑 ひむかの海の魚たち』を作成しました。

今回の新版は、身近な門川湾で獲れた８１５種類もの多種多様な魚が紹介されており、門川の海の豊かさや魅力がギョギョっと詰まった1冊になっています。

この図鑑を持って魚釣りや磯遊びなどに出掛けて、おさかな博士を目指してみませんか？

お買い求めは、門川町役場まちづくり推進課、門川町観光協会、かどがわ温泉心の杜、郵送販売にて、1冊 税込み３，０００円で販売しています。

また、門川町ふるさと納税返礼品としても取り扱っています。是非お買い求めください。

【問合せ先】門川町役場 まちづくり推進課
【ＴＥＬ】０９８２-６３-１１４０
【ＦＡＸ】０９８２-６３-６７８４

# 図書館だより 第182号

令和３年１１月１日発行

かどがわちょうりつとしょかん
門川町立図書館
TEL.0982(68)0001
FAX.0982(68)0024
http://www.kadogawa-lib.jp/

## ■新刊・話題の本

| 一　般　書 | | |
|---|---|---|
| 実用書 | 陰陽師の解剖図鑑 | 川合　章子／著 |
| | ９割の買い物は不要である | 橋本　之克／著 |
| | 世界を大きく変えた２０のワクチン | 齋藤　勝裕／著 |
| | 世界ピクト図鑑 | 児山　啓一／著 |
| | シルバー川柳　１１ | 全国有料老人ホーム協会／編 |
| 文芸書 | おまえなんかに会いたくない | 乾　ルカ／著 |
| | 旅のない | 上田　岳弘／著 |
| | かぞえきれない星の、その次の星 | 重松　清／著 |
| | アルテミスの涙 | 下村　敦史／著 |
| | 子のない夫婦とネコ | 群　ようこ／著 |

| 児　童　書 | | |
|---|---|---|
| えほん | オニのサラリーマン　じごく・ごくらく運動会 | 大島　妙子／絵 |
| | くすのきだんちのおとなりさん | 末崎　茂樹／絵 |
| | おかあさんごめんない | みやにしたつや／作絵 |
| 調べもの | モノのできかた図鑑 | スティーブン・ビースティ／画 |
| | 古典がおいしい！平安時代のスイーツ | 前川　佳代／著 |
| | すぐにできる手品 | ナポレオンズ／監修 |
| 読みもの | プンスカジャム | くどう　れいん／作 |
| | ふしぎ駄菓子屋銭天堂　１６ | 廣嶋　玲子／作 |
| | しゅくだいがっしょう | 福田　岩緒／作絵 |

## ■「みどりの文庫」のご紹介

「みどりの文庫」とは、宮崎県治山林道協会が行っている読書推進の支援事業です。

このたび、門川町立図書館への支援として寄付があり、一般書５５冊、児童書７３冊、合計１２８冊の図書を購入させていただきました。

館内において「みどりの文庫コーナー」を設置し、１１月末まで展示していますので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。

（展示終了後、コーナーは解体し、図書はそれぞれ十進分類法に基づき所定の書架に配架されます）

# 令和３年度　図書館貸出ランキング発表！

門川町立図書館では毎年１０月の図書館まつりにおいて、
直近１年の間に貸出の多かった本をランキング形式で発表しています。
今年は図書館まつりが中止となりましたので、上位にランクインした本をここで一部発表します。

**児　童　書**

**＜えほん部門＞**

第1位　いちにちうんち　かわしま　ななえ／え
〃　ぼくのふとん　鈴木　のりたけ／作・絵
第2位　あつかったらぬげばいい　ヨシタケ　シンスケ／著

**＜調べもの部門＞**

第1位　科学漫画サバイバルシリーズ　朝日新聞出版／版
第2位　ざんねんないきもの事典シリーズ　今泉　忠明／監修
第3位　わけあって絶滅しましたシリーズ　丸山　貴史／著

**＜読みもの部門＞**

第1位　ふしぎ駄菓子屋銭天堂シリーズ　廣嶋　玲子／作
第2位　おしりたんていシリーズ　トロル／作・絵
第3位　アナと雪の女王２　KADOKAWA ／版

**一　般　書**

**＜実用書部門＞**

第1位　ズボラでも、センスよく暮らす　佐々木　なほ／著
第2位　みんなの丁寧な暮らし日記　みんなの日記編集部／編
第3位　つくおき　ｎｏｚｏｍｉ／著
〃　45歳からの自分を大事にする暮らし　堀川　波／著

**＜小説部門＞**

第1位　希望の糸　東野　圭吾／著
第2位　ライオンのおやつ　小川　糸／著
〃　夜がどれほど暗くても　中山　七里／著
第3位　クスノキの番人　東野　圭吾／著

（令和2年9月～令和3年8月集計、門川町立図書館調べ）

児童書では「科学漫画サバイバル」や「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」「おしりたんてい」などのシリーズ物がここ数年は大人気。一般書では、小説部門だと東野圭吾氏の著書が昨年に引き続きランクイン、実用書部門では暮らしや生活のヒントとなる本が人気のようです。

なお図書館内におきまして、上記でご紹介したものよりもさらに詳細なランキング表の掲示と、本の展示を１１月末まで行います。「次は何を読もうかな」「年末年始は自宅でゆっくり読書しようかな」とお考えの方、こちらのコーナーを参考に選んでみてはいかがでしょうか。貸出もできますので、ぜひ手に取ってご覧ください。

## ◆ 図書館カレンダー　11 月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3※ | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23※ | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

■ … 休館日　◯ … おはなし会

※11月3日(水)と11月23日(火)は祝日のため、利用時間が午後5時までとなります。

利用時間外（夜間や休館日など）に本を返したい場合は、玄関横に「返却ポスト」がありますので、その中に入れてください。

ただし、ＣＤ・ビデオ・ＤＶＤは、ケースが割れたり中身に傷が付いたりしますので、開館日に直接カウンターへお持ちください。

## ■おはなし会のごあんない

【対象：乳　幼　児　】１１月１０日（水）　※定員　４組
【対象：小学校低学年】１１月１３日（土）　※定員１０人
【場所】図書館１階　おはなし室
【時間】午前 10 時 30 分より
【定員】先着６組

※保護者の方はマスクの着用をお願いいたします。
職員もマスク（またはフェイスシールド）を着用して、読み聞かせを行います。

■利用時間
（火～金曜日）午前１０時～午後７時
（土・日・祝）午前１０時～午後５時

■休館日
毎週月曜日、資料整理日（毎月１日及び１月４日）
年末年始（12月29日から翌年１月３日）
年末及び年度末資料整理日（12月28日、3月31日）
特別整理期間（毎年１回）

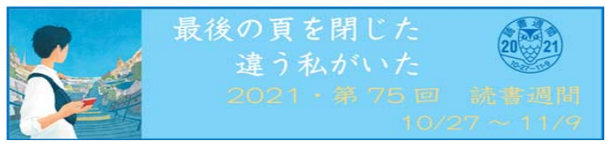

# 町内小・中学校一斉下校時避難訓練について

町内の小・中学校では、地震・津波を想定した下校時の避難訓練を実施します。校外での訓練については、事故やけが等の危険性も考慮しないといけないため、保護者や地域の皆様のご協力が必要となります。

平日の実施となりますが、参加できる方は下校する子どもたちと一緒に高台や建物屋上への避難をお願いします。詳細については、以下のとおりです。

◆ 期　日　　１１月１７日（水曜日）　　※ 雨天延期（小雨の場合にも延期します）
【予備日：１２月８日（水）】

◆ 対象校　　門川小・草川小・五十鈴小・門川中

◆ 訓練の流れ

※ 訓練実施のアナウンス【防災行政無線１５：００】

（１）下校開始　・・・・・・・・・　遠い地区から順次下校
（２）大地震発生【防災行政無線１５：３０】
（３）安全な場所で待機
（４）大津波警報【防災行政無線１５：３４頃】
（５）避難開始　・・・・・・・・・　通学路から近くの避難場所へ教職員が誘導
（６）避難完了　・・・・・・・・・　教職員による人員点呼
（７）解散【１６：００頃】　・・・　小学生は通学路に戻って地区別集団下校

◆ 当日の避難場所（**現時点での予定ですので、今後変更の可能性もあります。**）

| 門川小児童 | 草川小児童 | 五十鈴小児童 | 門川中生徒 |
|---|---|---|---|
| 校舎屋上<br>中央公民館<br>西の山高台<br>城ヶ丘児童公園<br>門川中学校３階<br>門川町役場<br>古川公民館 | 校舎屋上<br>庵川西近隣公園<br>須賀崎貯水タンク場<br>加草地蔵尊<br>総合福祉センター<br>加草共同墓地<br>心の杜<br>永願寺 | 体育館<br>門川高校<br>中山神社<br>市杵嶋神社<br>宮崎部品<br>平城保育所<br>城ヶ丘児童公園 | 校舎３階、門川小屋上、<br>草川小屋上、五十鈴小体育館、<br>中村公民館、心の杜、<br>平城保育所、加草共同墓地<br>門川神社、南ヶ丘公民館<br>庵川西近隣公園、中央公民館、<br>城ヶ丘児童公園、須賀崎貯水<br>タンク場 |

◆ その他

・　小学校は、一人での避難とならないように教職員引率による地区別集団下校を実施します。都合のつく保護者の皆様には、地区別集団下校への参加協力をお願いします。
・　学校近隣の児童生徒は、１５：３０直前に学校を一度出た後に学校へ引き返し、校舎３階や屋上等へ避難するようにします。
・　児童クラブ在籍の児童は、児童クラブ到着後に地震・津波が起きることを想定して下校させます。
・　避難場所や交通量の多い交差点、集団下校の列等には教職員や地元消防団を配置し、事故等のないように配慮します。地域の皆様にも、参加協力をよろしくお願いします。

◆ 問い合わせ・連絡 先

・　各学校の計画について・・・門川小・草川小・五十鈴小・門川中（各校教頭）
・　全体的な計画について・・・門川町教育委員会　教育課（電話６３-１１４０）



# 新型コロナウイルス感染者の後遺症について

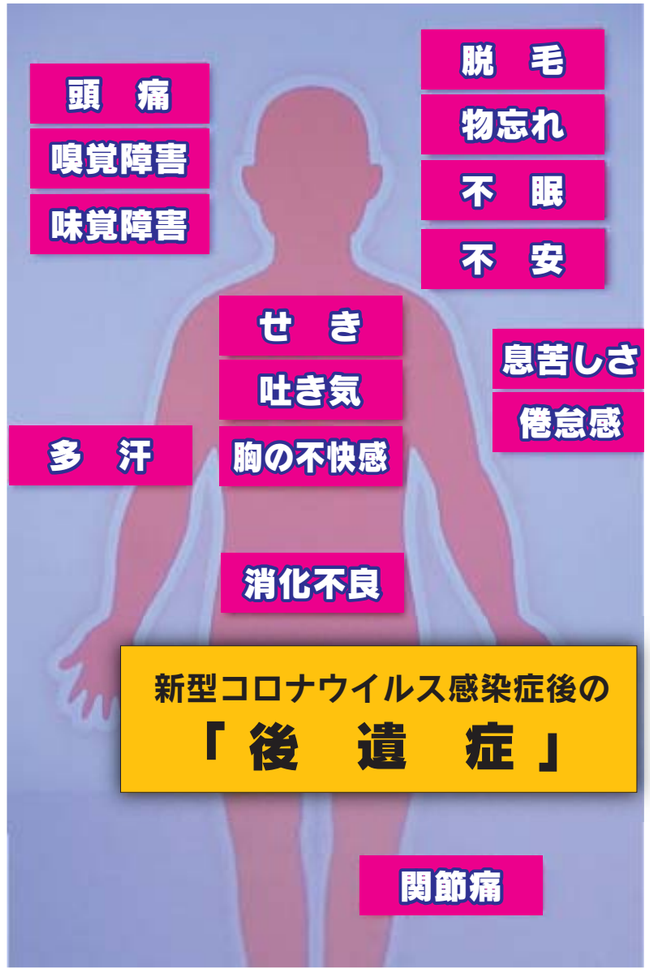


新型コロナウイルス感染症後の
「後　遺　症」

コロナにかかって
“後遺症”を訴える人
**48％**

**小児多系統炎症性症候群**

〇ごくまれに新型コロナ感染の２～８週間後に症状が出ることがあります。

**吐き気、下痢、目の充血、高熱** など特に高熱が出た場合は

**ためらわずに小児科へ**

**後遺症** とみられる
体調不良を訴えた子どもの割合

| | |
|---|---|
| 10代 | 30.2% |
| 10歳未満 | 14.3% |

東京都世田谷区調べ:新型コロナウイルス感染症後遺症についてのアンケートから

**新型コロナワクチン接種の効果は、感染後の発症予防と重症化予防です。**

ワクチン接種１回目：ウイルスを覚えさせる予習の作業（記憶）
ワクチン接種２回目：ウイルスと戦う抗体をつくる復習の作業（抗体生成）
ワクチン接種３回目の追加接種：抗体を作る再復習の作業（抗体の再生成）
（３回目の追加接種の接種券は、２回接種をした方へ郵送の予定です。）

ワクチンを多くの人が打てば社会全体のウイルス量が減り、命や地域医療を守ることにつながります。

予防接種ができない方へ感染させないためにも、手洗い、マスク、換気などの予防対策を続けていきましょう。

# 企業版ふるさと納税で門川町を応援してください。

**企業版ふるさと納税とは**

企業の皆様が、寄附を通じて、地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇が受けられる仕組みです。※制度の詳細は、内閣府地方創生推進事務局ポータルサイトをご覧ください。

企業のメリット①

軽減効果最大 9 割に！ ⇒ 実質負担 1 割に！

例）１００万円寄附すると、最大９０万円の関係法人税が軽減

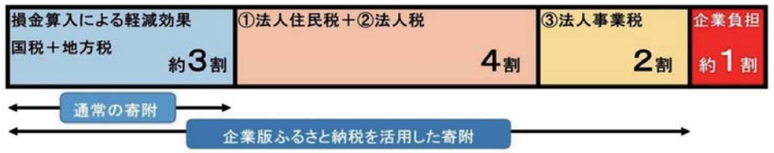


企業のメリット②

- 社会貢献 企業としてのＰＲ効果 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
- 門川町との新たなパートナーシップの構築
- 地域資源などを生かした新事業展開

地方創生に取り組む企業としてＰＲできます。
企業のＳＤＧｓ貢献につながります。
１０万円から寄附が可能です。

※制度活用にあたっての留意事項
本社が門川町内にある企業については、本制度の対応となりません。
税制上の優遇には上限が設けられています。

門川町は、地方創生への取組として「まち・ひと・しごと創生推進計画事業」に取り組んでいます。

お問い合わせ
門川町　まちづくり推進課　企業版ふるさと納税担当
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町平城東１番１号
TEL：0982-63-1140　　Eメール：kikaku01@town.kadogawa.lg.jp



# みんなで知ろう！認知症

～連載～
第３回　認知症の症状

門川町では、高齢者の方の見守りや行方不明になった際のネットワーク（高齢者見守りSOSネットワーク）を構築しています。
協力事業者が、日頃の業務の中で高齢者の見守りを行ったり、行方不明者の情報を元に注意を払ったりするものです。

**高齢者見守りSOSネットワークの流れ**

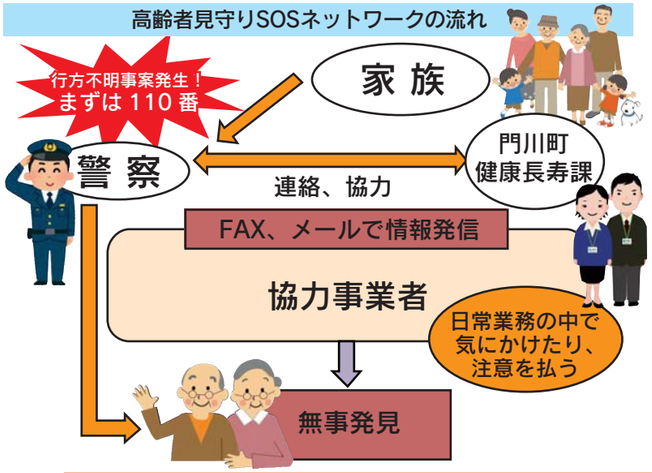


**協力事業者一覧（敬称略、順不同）**

日本郵便㈱　門川郵便局
㈱　西の丸
㈲サンシールさの
門川町観光協会（門川駅）
宮崎県済生会　日向病院
特定医療法人浩洋会　田中病院
上日向自動車㈱
㈱宮崎銀行門川支店
㈱宮崎太陽銀行門川支店
高鍋信用金庫　門川支店
日向農業協同組合　門川支店
特定非営利活動法人　いきいき会
㈱アリスライフ
看護小規模多機能ホーム　こばる
特定非営利活動法人　ひむか福祉サービス
居宅介護支援事業所　いすず
特定非営利活動法人 地域支援センター つながり
門川町社会福祉協議会
門川町民生委員児童委員協議会
門川町地域包括支援センター

このステッカーが目印です！

協力事業者募集中！

**認知症のことで心配事があるときは、下記までご相談・ご連絡ください。**

門川町健康長寿課　介護保険係　☎（0982）63－1140
門川町地域包括支援センター　☎（0982）63－1129

# かどがわ温泉「心の杜」11月臨時休館日

施設設備の改修工事等のため、１１月８日（月）から１４日（日）までの７日間休館いたします。長期間の休みになりご迷惑おかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※町広報10月号にて、10月の休館日を18日としておりましたが、正しくは11日でした。大変ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ありませんでした。

# 体の健康はお口から！ 11月8日は「いい歯の日」です

## ★噛めることってなぜ大切？

自分の歯で噛めること、それは生きる力に直結しています。歯の本数が多いと、健康寿命が長くなるということが分かっています。

## 全身の健康に影響する歯周病

歯周病は細菌感染症で、一度感染すると、歯がある限り完全に除去するのは難しいと言われています。歯周病の怖さは、歯を失うだけではありません。糖尿病、心臓病、脳梗塞、認知症、低出生体重児・早産など、様々な病気と関係することが分かっています。

歯周病の初期段階では自覚症状がなく、15～30年かけてゆっくりと進行します。

歯周病の進行と症状

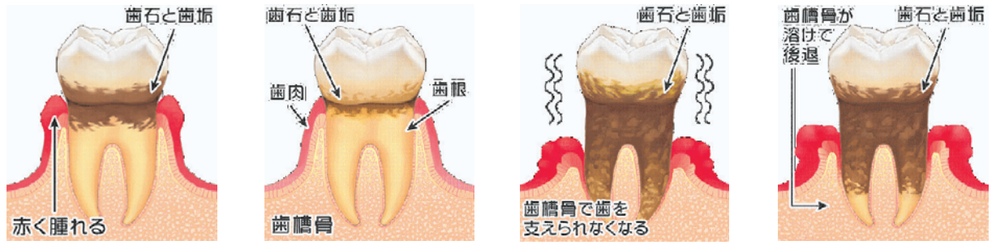


①歯肉炎
自覚症状はほとんどない

②軽度歯周炎
炎症が進行し、歯茎がぷよぷよしている。出血しやすい

③中等度歯周炎
歯槽骨の吸収が進み、歯がぐらつくようになる。膿の排出や口臭もひどくなる

④重度の歯周炎
歯を支える歯周組織が破壊され、歯槽骨が大きく失われ、歯が抜け落ちる

症状がなくても、定期的に歯科健診を受診することが大切です。

門川町では、今年度40,50,60,70歳になる方に対し、歯周病検診を実施しています。

対象となる方には、「令和3年度　がん検診等のご案内」に無料クーポン券が印字されていますので、町内の歯科医院でぜひ受診して下さい。（実施期間：令和4年2月末まで）

### 宮崎県では、11月の「いい歯の日」にちなんでキャンペーン等を実施しています。

★ノベルティの配布（歯ブラシ、デンタルフロス、ガム、チラシ等）

イオン延岡　11月3日（水）10：00～配布終了まで（予定）

（イオン都城　11月7日（日）、イオン宮崎　11月8日（月）でも同内容で実施予定）

★プレゼントキャンペーン

歯科医療機関を受診し、歯科医院で受け取った応募用紙で応募すると、抽選でオリジナルクオカード3,000円分を30名にプレゼント。

（応募期間：令和3年11月末　まで）

この機会に歯科健診を受診してみてはいかがでしょうか？

※キャンペーン詳細は宮崎県までお問合せ下さい。

【健康長寿課　健康づくり係】





# かどっぴータクシーを利用しませんか？～三ヶ瀬線（予約制）～

今月紹介する、かどっぴータクシー『三ヶ瀬線』は、三ヶ瀬地区から西門川バス停までと門川町部までを結ぶ２つのルートを予約制で運行しています。

バス停ごとの時刻表は次の通りです。

**往路**（赤木橋 ➡ 西門川バス停 ➡ 門川町部）

| バス停 | 1便目 | 2便目 |
|---|---|---|
| ❶ 赤木橋 | 7:40 | 8:38 |
| ❷ 赤木集会施設 | 7:41 | 8:39 |
| ❸ 三ヶ瀬地区集会施設 | 7:48 | 8:46 |
| ❹ 奥野橋 | 7:56 | 8:54 |
| ❺ 市の原 | 7:56 | 8:57 |
| ❻ 阿仙原 | 8:07 | 9:05 |
| ❼ 西門川バス停 バス | 8:13 | 9:11 |
| ❽ Aコープ門川店 | — | 9:25 |
| ❾ 田中病院 | — | 9:28 |
| ❿ サンシールさの | — | 9:29 |
| ⓫ 門川駅 JR | — | 9:31 |
| ⓬ 町立図書館 | — | 9:33 |
| ⓭ 門川本町バス停 バス | — | 9:35 |

乗り継ぎ

**乗り継ぎ時刻表**

| | | |
|---|---|---|
| ❼ 西門川バス停 バス | [日向] 8:19 | — |
| ⓫ 門　川　駅 JR | — | [日向] 9:59 [延岡] 9:59 |
| ⓭ 門川本町バス停 バス | — | [日向] 9:50 [延岡] 10:09 |

※表中の[　]内はそれぞれ方面を示す

**復路**（門川町部 ➡ 西門川バス停 ➡ 赤木橋）

| バス停 | 3便目 | 4便目 | 5便目 |
|---|---|---|---|
| ⓭ 門川本町バス停 バス | 11:20 | — | — |
| ⓬ 町立図書館 | 11:22 | — | — |
| ⓫ 門川駅 JR | 11:24 | — | — |
| ❿ サンシールさの | 11:26 | — | — |
| ❾ 田中病院 | 11:27 | — | — |
| ❽ Aコープ門川店 | 11:30 | — | — |
| ❼ 西門川バス停 バス | 11:44 | 13:36 | 16:02 |
| ❻ 阿仙原 | 11:50 | 13:42 | 16:08 |
| ❺ 市の原 | 11:58 | 13:50 | 16:16 |
| ❹ 奥野橋 | 12:01 | 13:53 | 16:19 |
| ❸ 三ヶ瀬地区集会施設 | 12:09 | 14:01 | 16:27 |
| ❷ 赤木集会施設 | 12:16 | 14:08 | 16:34 |
| ❶ 赤木橋 | 12:17 | 14:09 | 16:35 |

乗り継ぎ

**乗り継ぎ時刻表**

| | | | |
|---|---|---|---|
| ❼ 西門川バス停 バス | [小原] 11:24 | [日向] 13:24 | [小原] 15:47 |
| ⓫ 門　川　駅 JR | [日向] 11:28 [延岡] 11:05 | — | — |
| ⓭ 門川本町バス停 バス | [日向] 10:40 [延岡] 11:14 | — | — |

※表中の[　]内はそれぞれ方面を示す

運行している曜日

・毎週

**月・水・金曜日**

※祝日、年末年始

（12月29日～

1月3日）

は運行しません。

## ご利用方法

1　上日向タクシー門川営業所に電話してください
　☎0982-63-6363　※ご利用の前日（7：00～18：00）までにご予約ください。

2　電話がつながったら、スタッフに以下の内容をお伝えください
　最初に「乗合タクシー三ヶ瀬線の予約」であるとお伝えください。
　①お名前とご連絡先　②利用したい日　③利用したい乗り場と時間　④帰りの利用の有無

3　ご利用当日は、予約した時間までにご利用の乗り場へお越しください

**ご利用料金（片道）**

〈西門川バス停行き〉
・大人（中学生以上）１００円
・小人（小学生以下）　５０円

〈町部行き〉
・大人（中学生以上）６００円
・小人（小学生以下）３００円

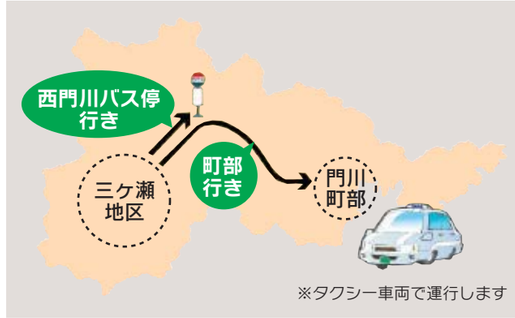


問い合わせ先　門川町役場　まちづくり推進課　63-1140（内線 2224）

## 令和４年度 保育所（園）・認定こども園の入所手続きのご案内

**令和４年４月から保育所（園）・認定こども園での保育を希望される方の受付を次のとおり実施します。**

1 保育の必要性の認定

保育所（園）は、保護者が働いているなどの理由により、日中家庭で保育することができない保護者にかわってお子さんを保育するところです。

① 保育を必要とする事由

| | |
|---|---|
| ○ 就労 | 保護者が就労している。（ただし、月の就労時間が６０時間以上のものに限る） |
| ○ 妊娠・出産 | 産前産後８週間（産前８週間、産後８週間） |
| ○ 保護者の疾病、障がい | 保護者が病気やけがをしている。または心身の障がいがある。 |
| ○ 同居家族の介護・看護 | 同居または長期入院している親族を常時介護・看護する必要がある。 |
| ○ 求職活動 | 日中、求職活動や起業活動にあたる。 |
| ○ 家庭の災害 | 災害のため、その復旧にあたる間保育ができない。 |
| ○ 就学、技能習得 | 日中、就学や技能習得で学校等に通う。（趣味や通信教育等は除く） |
| ○ 上記以外 | その他上記以外の特別な事情により保育できない。 |

② 保育必要量（保育施設・事業を利用できる時間）

・保護者の保育を必要とする事由や就労時間等により、保育必要量の認定を行います。

・保育必要量には、「保育標準時間」と「保育短時間」の２種類があり、保育標準時間の認定を受けた場合は１日に最大11時間、保育短時間の認定を受けた場合は１日に最大８時間、保育施設・事業を利用することができます。

2 入所手続きに必要な書類

① 支給認定申請書 兼 入園申込書

入所希望児童ごとに１枚ずつ必要です。

② 保育が必要な状況を証明する書類

保護者の就労証明書（※就労以外の保育認定事由の場合は書類が異なります。）

③ 令和３年度市町村民税課税証明書

令和３年１月１日時点で町外に居住していた方のみ必要です。

なお、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードを提示いただければ課税証明書の提出は不要となります。

3 受付期間

令和３年１１月１日（月）～令和３年１２月１７日（金）

4 書類配布場所及び提出先

〇門川町役場福祉課及び各園にて配布します。

〇新規入所希望の方、転園を希望されている方は、門川町役場　福祉課　子育て支援係まで提出してください。

〇継続入所の方は、通園されている園に提出してください。

〇認定こども園が第一希望の方は、直接認定こども園へ提出してください。

**門川町内の保育所（園）・認定こども園**

| 事業所名 | | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 保育所（園） | 平城保育所 | 門川町平城西１４番２ | ６３-３２０４ |
| | 草川保育園 | 門川町庵川西１丁目６９番地 | ６３-０７３１ |
| 認定こども園 | にじのね | 門川町栄ケ丘１丁目１番地５ | ６３-１３４７ |
| | 南町保育園 | 門川町南ケ丘２丁目２０番地 | ６３-４１０５ |
| | いすず保育園 | 門川町大字門川尾末２２７６番地２ | ６８-０１０１ |
| | きぼうの森こども園 | 門川町大字門川尾末８６００番地６４ | ６３-１１４９ |
| | 栄ケ丘幼稚園 | 門川町宮ケ原４丁目３５番地 | ６３-１４００ |

※申し込みが多い場合は、保育を必要とする事由を総合的に審査し、優先度の高い児童から入所を決定しますので、希望の保育所（園）に入所できない場合があります。

※申し込みに必要な書類が提出されないときは、入所（園）を認めない場合や、取り消す場合がありますので、提出できない理由等を事前に福祉課にご相談ください。

※町外の保育所（園）等に入所を希望する場合は、福祉課までご相談ください。

※詳細は「門川町認可保育所・認定こども園入所申込の手引き（令和４年度）」にてご確認ください。

**〈問い合わせ先〉**
**門川町役場　福祉課　子育て支援係　☎0982－63－1140（内線2131・2132）**





## 介護保険サービスをご利用の方へ　給付費通知をお送りしています

門川町では、介護保険のサービスを利用されている方に、年に４回、介護給付費通知（圧着ハガキ）をお送りしています。この通知は、介護保険サービスの利用状況をお知らせする通知です。サービス内容や回数等に誤り等がないか確認していただくために送付しています。給付費通知が届いたら、内容をご確認いただき、間違いや不明な点があるときは、担当のケアマネージャーまたは門川町役場健康長寿課介護保険係までお問い合わせください。

### 通知のスケジュール（予定）

４～６月サービス分：８月下旬～９月上旬発送

７～９月サービス分：１１月下旬～１２月上旬発送

１０～１２月サービス分：２月下旬～３月上旬発送

１～３月サービス分：５月下旬～６月上旬発送

### 介護給付費通知に関するＱ＆Ａ

１．Ｑ：介護給付費通知が届きましたが、何か手続きが必要ですか？

Ａ：特に手続きをしたり、お金を支払う必要はありません。サービス内容を確認し、間違いがないかチェックしてください。

２．Ｑ：何のデータを元に作ったのですか？

Ａ：サービスを利用した介護保険事業所からの介護保険請求を元に作成しております。したがって、該当期間にサービスを利用されていても、何らかの事情により事業所からの請求が遅れた場合には記載しておりません。

３．Ｑ：通知の中の利用者負担額が、事業所からの領収書と合っていないのはどうしてですか？

Ａ：この通知の中の利用者負担額には介護保険給付外のもの（施設での日常生活費など）は含まれていないため、実際に支払った額と一致しないことがあります。

４．Ｑ：「居宅介護支援」や「予防支援」という支払っていないサービスが載っているのはなぜですか？

Ａ：「居宅介護支援」や「予防支援」のサービスは、利用者負担額が０円となっております。このサービスは、サービス計画を立てるなどケアマネージャー業務に対する介護報酬です。この報酬は、介護保険から全額支払われるもので、自己負担額はありません。自己負担がないサービスでも、介護保険から給付されているので、お知らせしています。

**お問い合わせ先　健康長寿課　介護保険係　６３-１１４０（内線２１４５）**

# 児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。

児童虐待による死亡事例は年間70件※を超えています。

※子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第17次報告)

年間70件以上、
単純計算すると…5日間に1人の子どもが
命を落としていることになります

## 児童虐待とは

- **身体的虐待**
  殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など
- **性的虐待**
  子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
- **ネグレクト**
  家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
- **心理的虐待**
  言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)　など

## 子どもとの関わり方の工夫

- point 01 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- point 02 「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- point 03 子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- point 04 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- point 05 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- point 06 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- point 07 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- point 08 **保護者自身の工夫のポイント**
  1. 子育てをしているとストレスが溜まることもあります。否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気付き、認めることが大切です。
  2. 自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
  3. 周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。

## 子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

### 子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

### 保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かも…と思ったら　ご自身が出産や子育てに悩んだら…　子育てに悩む人がいたら…

表面の児童相談所 **虐待対応ダイヤル** **相談専用ダイヤル** に、お電話ください





# あなたの電話が親子を守る

～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～

## あなたの電話で、守れる命があります

児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル
通話料無料
189（いちはやく）
※一部のIP電話からはつながりません

## 子育てのこと、頼れる場所があります

ご自身が出産や子育てに悩んだら…
子育てに悩む人がいたら…
こちらにご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル
通話料無料
0120-189-783（いちはやく おなやみを）
※一部のIP電話からはつながりません

お住まいの地域の児童相談所につながります。

通告・相談は匿名でも大丈夫。

あなたのことや内容に関する秘匿情報は厳守します。

厚生労働省（ひと、くらし、みらいのために） Ministry of Health, Labour and Welfare
子ども虐待防止オレンジリボン運動

詳しくは、こちらのWEBサイトもご参照ください
https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/

# 令和2年度決算審査の意見公表（門川町監査委員）

地方自治法により審査に付された、令和２年度　門川町一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、簡易水道事業の４つの特別会計における歳入歳出決算書、附属書類及び、地方公営企業法により審査に付された水道事業会計決算書の決算審査について、その結果を公表いたします。（審査期間令和３年６月３日、７月６日～８月６日）

## 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、また、予算の執行、事務処理についても適正に執行されているものと認められました。

一般会計においては、歳入歳出の実質収支が黒字決算となっており、財政収支の健全性は保持されております。財政指標の面では、財政力指数については年々上がってきており、今年度は前年度に比べ0.01ポイント上昇し0.410となりました。また、実質公債費比率については0.4ポイント上昇し4.9％となりましたが、近隣及び類似の市町村と比較しても、本町の数値は低く、安定した財政運営が伺えます。

歳入決算額は134億6,416万2千円で、前年度より44億7,022万円の増収となりました。財源構成の面からみると、自主財源の割合が32.2％（前年度38.8％）で、依存財源の割合が67.8％（前年度61.2％）であり、自主財源率の減少は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国や県の支出金の大幅な増加や、新庁舎建設に係る町債の増加により、前年度に比べて大きく比率を落としています。

歳出決算額は124億9,446万1千円で、前年度より40億1,874万6千円の増加となりました。性質別決算額の構成比を見ると、前年度に比べて義務的経費が13ポイント減の28.3％に、新庁舎建設事業等が含まれる「投資的経費」は6.7ポイント増の23.7％に、その他の経費についても6.2ポイント増の48％の割合となっています。今後とも、関係法令に基づいた適切な管理執行がなされることを望みます。

特別会計は、各会計ともに財政運営が厳しい状況にあり、特に、国民健康保険事業特別会計においては、被保険者数の減少により厳しいものがあります。

人口減少時代を見据え、国民健康保険や後期高齢者医療、または、検診等の健康づくり事業、介護予防事業等が連携した施策を、さらに進めていただきたいと思います。

水道事業会計においては、経営状況は黒字決算となったものの、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動の悪化や公共施設の休館等も想定され、水道事業の運営にとり、水を使う機会の減少は大きな問題であります。

そのため、公平負担の原則に基づく水道料金の徴収事務については、コンビニ収納や滞納整理策の強化を図りながら、独立採算を堅持した公営企業として、健全な事業展開がなされることを期待します。

本町が抱える問題も多岐にのぼりますが、今後とも、国や県の動きと連動した施策の推進等、町民福祉の向上を念頭においた町勢の発展を引き続き望むものであります。

門川町監査委員　黒木元吉
門川町監査委員　中城資力

学校給食センター建設現場の視察

観光協会の事業等確認



# 「考えよう！一般廃棄物最終処分場（シリーズ３）」

次期最終処分場整備事業を圏域全体の課題として皆様に考えていただくため、構成市町村の広報紙で連載しています。ご意見がありましたら、広域連合及び構成市町村ホームページに「意見シート」を掲載していますので、そちらをご利用いただくか、直接電話・窓口でお寄せください。

今回は、９月に開催された第２回用地選定検討委員会での決定事項及び日向市一般廃棄物最終処分場視察についてお伝えします。詳細については広域連合及び構成市町村ホームページからご覧いただけます。

次回の用地選定検討委員会は12月中旬の開催予定としています。

用地選定検討委員会
会議録・資料
意見シート

〇第２回用地選定検討委員会での主な決定事項

・一次候補地の抽出結果

除外地域以外から、必要敷地面積（3ha以上）が確保できる、アクセス道路から距離が近い、造成しやすい地形といった条件に当てはまる候補地を地形図上で確認し、表１のとおり抽出しました。

・二次選定における評価方法

抽出した一次候補地を比較評価し、５～10か所程度に絞り込むための評価項目を審議した結果、「立地特性」「自然環境」「社会・生活環境」「防災」の４つの視点に基づき設定することが決まりました。

**表１ 各町村の一次候補地の箇所数**

| 町村 | 箇所数 |
|---|---|
| 門川町 | 9か所 |
| 美郷町（北郷） | 1か所 |
| 美郷町（西郷） | 13か所 |
| 美郷町（南郷）※ | 9か所 |
| 諸塚村 | 2か所 |
| 計 | 34か所 |

※美郷町（南郷）の9か所のうち、1箇所は公募に申し込みのあった土地。

〇日向市一般廃棄物最終処分場の視察

次期広域最終処分場用地選定検討委員会委員（学識経験者や住民代表など）の皆様が、現在使用しています日向市一般廃棄物最終処分場の視察を行いました。

・施設の概要

日向市一般廃棄物最終処分場は、埋立面積12,700㎡、埋立容量127,000㎥、埋立構造はオープン型、二重遮水構造により地下水汚染を防止しています。

１日当たり300㎥の処理能力の浸出水処理施設を備え、毎年、放流水等の水質検査を行っており、基準値の範囲内か確認し、結果を公表しています。

・視察の状況

委員の皆様に、埋立地全体が見渡せる位置から埋立状況を確認していただき、資料を用いて概要説明を行いました。また、疑問に思っていることを処分場の職員に直接質問していただきました。

▲埋立地の視察状況

▲上から見た日向市一般廃棄物最終処分場

# 給与支払報告書の提出

給与支払報告書（総括表・個人別明細書）は、給与の支払を受けている方（従業員等）の１月１日現在（前年中に退職した方は、退職した日現在）居住する市町村長あてに提出することが義務付けられています。（地方税法第317条の6）

なお、退職した方についても給与支払金額が30万円を超える場合は、退職時に住民登録があった区市町村長あてに給与支払報告書を提出することが義務付けられています。（地方税法第317条の6第3項）支払金額が30万円以下の場合は提出義務はありませんが、公平・適正な課税の観点から、提出にご協力ください。

提出先（従業員の方が令和４年1月1日現在門川町にお住まいの場合）
〒889-0696
東臼杵郡門川町平城東1番１号
門川町税務課住民税係行
給与支払報告書在中
（「給与支払報告書在中」だけ赤色のペンで記入してください。）
※個人情報の取り扱いに十分配慮した方法でご提出ください。

提出期限
令和４年1月末日まで（1月末日が土日・祝日の場合は翌開庁日）
なお、平成30年度の地方税の電子化に係る制度改正により、平成30年分の給与所得の源泉徴収票を税務署へ提出すべき枚数が100枚以上であったとき、令和３年１月以降に提出いただく給与支払報告書については、紙媒体による提出ではなく、ｅＬＴＡＸ（地方税ポータルシステム）または光ディスク等による提出が義務付けられておりますので、該当する事業所についてはご留意ください。

提出物と提出数
総括表と個人別明細書を一緒にご提出ください。
なお、個人別明細書の記入方法は源泉徴収票と同一です。詳細は税務署が配布している「令和３年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照ください。

給与支払報告書提出にあたっての注意事項
①ご提出いただいた従業員の給与支払報告書で、門川町の住民記録に該当がない場合は、提出物一式を返送し調査を依頼することがあります。
②該当した従業員の方は、特別徴収が原則となりますが、一定の要件に該当する場合は、普通徴収（従業員ご自身が納付する方法）も可能です。該当する方が従業員にいる場合は、個人別明細書の摘要欄に、普通徴収切替理由に該当する理由を必ずご記入ください。要件に該当していても、摘要欄に普通徴収切替理由の記入がない場合や、記入内容に不備がある場合は、普通徴収への切替ができないことがありますのでご注意ください。
③給与支払報告書を区市町村に提出後、給与所得者が退職等の理由により4月1日までの間に給与の支払を受けなくなり、特別徴収の実施ができなくなったときは、速やかに異動届出書をご提出ください。

法人番号および個人番号（マイナンバー）の記入について
ご提出いただく総括表と個人別明細書には、法人番号やマイナンバーの記入が義務付けられています。
法人番号制度の概要は、国税庁法人番号公表サイトをご覧ください。

特別徴収について
地方税法により、所得税源泉徴収義務のある給与支払者(会社等)は、特別徴収義務者として、給与から個人住民税を差し引き、市町村へ納入(特別徴収)することが義務付けられています。（地方税法第321条の3、第321条の4）

全国的に住民税の特別徴収の徹底が図られております。普通徴収切替理由に該当するなどの理由がない限り、原則、給与支払者は特別徴収義務者として従業員の個人住民税の特別徴収を行っていただきます。事業者や従業員の都合で普通徴収にすることはできません。





記入例

④給与支払報告書（個人別明細書）

| | | | |
|---|---|---|---|
| ※ | ※種別 | ※整理番号 | ※ |
| 支払を受ける者 住所 | ※区分 門川町平城東１番１号① | （受給者番号） | |
| | | （個人番号） | ② 001234567890 |
| | | （役職名） | |
| 氏名 | | （フリガナ） カドガワ　タロウ | |
| | | 氏名 | ③ 門川　太郎 |

| 種別 | 支払金額 | 給与所得控除後の金額（調整控除後） | 所得控除の額の合計額 | 源泉徴収税額 |
|---|---|---|---|---|
| 給料・賞与 | 内 5,300,000 円 | 円 3,800,000 | 円 3,170,000 | 内 円 0 |

| （源泉）控除対象配偶者の有無等 | | 配偶者（特別）控除の額 | ④控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。） | | | | | | 16歳未満扶養親族の数 | 障害者の数（本人を除く。） | | 非居住者である親族の数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 老人 | | 特定 | | 老人 | | その他 | | | 特別 | その他 | |
| 有 | 従有 | | | 従人 | | 従人 | | 従人 | | | | |
| ○ | | 円 380,000 | 人 | | 内 1 人 | 2 | 人 | 人 | 人 1 | 内 1 人 | 1 人 | 人 |

| 社会保険料等の金額 | 生命保険料の控除額 | 地震保険料の控除額 | 住宅借入金等特別控除の額 |
|---|---|---|---|
| 内 550,000 円 | 円 50,000 | 円 | 円 27,000 |

（摘要）
令和３年３月10日退職　▲▲工業（株）　支払 980,000 円
社会保険 150,000 円　源泉徴収税額 55,000 円 ⑨

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生命保険料の金額の内訳 | 新生命保険料の金額 | 89,500 円 | 旧生命保険料の金額 | 円 | 介護医療保険料の金額 | 10,000 円 | 新個人年金保険料の金額 | 円 | 旧個人年金保険料の金額 | 円 |
| 住宅借入金等特別控除の額の内訳 | 住宅借入金等特別控除適用数 | 1 | 居住開始年月日（１回目） | 26 年 7 月 2 日 | 住宅借入金等特別控除区分（１回目） | 住（特特） | 住宅借入金等年末残高（１回目） | 19,750,000 円 | | |
| | 住宅借入金等特別控除可能額 | 円 197,500 | 居住開始年月日（２回目） | 年 月 日 | 住宅借入金等特別控除区分（２回目） | | 住宅借入金等年末残高（２回目） | 円 | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （源泉・特別）控除対象配偶者 | （フリガナ）氏名 | カドガワ　ハナコ 門川　花子 | 区分 | 配偶者の合計所得 | 円 | 国民年金保険料等の金額 / 基礎控除の額 | 円 / 円 |
| | 個人番号 | 12234567890 1 | | | | 旧長期損害保険料の金額 / 所得金額調整控除額 | 円 / 円 |

⑤控除対象扶養親族

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （フリガナ）氏名 | カドガワ　タスケ 門川　太助 | 区分 | 16歳未満の扶養親族 1 | （フリガナ）氏名 | カドガワ　イチロウ 門川　一郎 | 区分 | ５人目以降の控除対象扶養親族の個人番号 |
| | 個人番号 | 123456789014 | | | 個人番号 | 133334555556 | | |
| 2 | （フリガナ）氏名 | カドガワ　ハナ 門川　ハナ | 区分 | 2 | （フリガナ）氏名 | | 区分 | |
| | 個人番号 | 123456789013 | | | 個人番号 | | | |
| 3 | （フリガナ）氏名 | | 区分 | 3 | （フリガナ）氏名 | | 区分 | ５人目以降の１６歳未満の扶養親族等の個人番号 |
| | 個人番号 | | | | 個人番号 | | | |
| 4 | （フリガナ）氏名 | | 区分 | 4 | （フリガナ）氏名 | | 区分 | |
| | 個人番号 | | | | 個人番号 | | | |

| 未成年者 | 外国人 | 死亡退職 | 災害者 | 乙欄 | 本人が障害者 特別 | その他 | 寡婦 | ひとり親 | 勤労学生 | ⑦中途就・退職 就職 | 退職 | 年 | 月 | 日 | ⑧受給者生年月日 元号 | 年 | 月 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | ○ | | 3 | 4 | 1 | 平成 | 30 | 1 | 1 |

| | | |
|---|---|---|
| 支払者⑥ | 個人番号又は法人番号 | 1234567899123 |
| | 住所（居所）又は所在地 | 東臼杵郡門川町平城東１番１号 |
| | 氏名又は名称 | かどがわ　株式会社　（電話）0982-63-1140 |

（市区町村提出用）

（摘要）に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

**①住 所**
受給者の令和４年１月１日現在の住所を記入してください。アパート・マンション等の場合は「○× 号室」の記入もしてください。中途退職者の場合は退職以後に把握している最新の情報を記入してください。

**②個人番号**
必ず給与受給者の個人番号を記入してください。

**③氏 名**
「フリガナ」欄に必ず氏名のフリガナをカタカナで記入してください。下段には漢字で氏名を記入してください。（フリガナは個人特定に重要なため必ず記入してください。）

**④扶養親族の数**
扶養親族の人数の内訳を生年月日に応じて記入してください。

**⑤扶養親族**
④の対象者の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。（非同居者である場合は区分の欄に「○」）

**⑥個人番号または法人番号及び支払者電話番号**
給与支払者の個人番号または法人番号を記入してください。（右詰め）また、問い合わせに応答できる方へつながる電話番号を記入してください。

**⑦中途就・退職**
年途中の就職、退職の場合は、日付を記入してください。

**⑧受給者生年月日**
忘れずに正確な生年月日の記入をお願いします。（生年月日は個人特定に重要なため必ず記入してください。）

**⑨摘要欄**
●前職分を合算して年末調整を行った場合は、前職支給額、社会保険料、支払者の名称を記入してください。
●給与受給者が事業専従者の場合は、「青専」または「専従者」を記入してください。
●普通徴収を希望する従業員の場合は、「【普通徴収用】総括表の普通徴収切替理由欄」の該当する理由の符号を記入してください。
●給与所得控除後の金額等の合計が１,０００万円超で、同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）が障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名を記入した後に（同配）と付記しださい。
●控除対象扶養親族または１６歳未満の扶養親族が５人以上いる場合は、摘要欄に記載してください。
※詳細は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」（国税庁）を参照してください。

# 令和4年度門川町放課後児童クラブの加入手続きについて

門川町では、放課後に帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない、小学校低学年（１～３年生）の児童の健全育成を図るために放課後児童クラブを開設しております。

放課後一人ひとりの児童が安心して楽しく過ごせるように、支援員が一緒に活動します。

【対象児童】　放課後または授業がない日（土曜日、長期休み期間など）の日中に保護者のいない家庭の小学校１～３年生の児童

※同居する祖父母等が児童と過ごせる場合は対象外です。

※校区外申請をされる方は土曜日、長期休みのみ対象です。

【開設児童クラブ】　①門川児童クラブ（門川小学校児童対象）　【定員40人】

②もりの木児童クラブ（門川小学校児童対象）　【定員40人】

③五十鈴児童クラブ（五十鈴小学校児童対象）　【定員40人】

④草川保育園児童クラブ（草川小学校児童対象）【定員40人】

※希望者が多数の場合は、低学年の児童を優先し調整させていただくことがあります。

【開設時間】　授業のある日　：　放課後～１８時

授業のない日　：　７時３０分～１８時

【休館日】　日曜日・祝祭日・年末年始（１２月２９日～１月３日）

※台風や災害等、特別な事情によりその他の休日を設けることがあります。

【料　金】

| 利用月＼登録日数（月） | 3分の1未満 | 3分の1以上<br>3分の2未満 | 3分の2以上 |
|---|---|---|---|
| 通常月 | 1,500円 | 2,500円 | 4,000円 |
| 8月 | 2,000円 | 4,000円 | 6,000円 |

※利用料と別に、おやつ・活動費等がかかります。

【手続き】　１．必要書類

●児童クラブ加入申請書

●児童の健康調査票

●就労状況届（父母、及び同居している祖父母等の全員分）

※現在利用している児童も申請が必要になります。

２．申込み期間

令和３年１１月１日（月）～令和３年１２月１７日（金）

３．配布・提出先

門川町役場　福祉課　子育て支援係

【その他】　・期間を過ぎた場合や年度途中でのお申込みは、加入できないことがあります。

・長期休みのみの利用を希望する方も、上記期間内にお申込みください。

・後日、利用するにあたっての説明会及び親子面談を行います。

【お問合わせ】　福祉課　子育て支援係　☎６３-１１４０（内線2131）





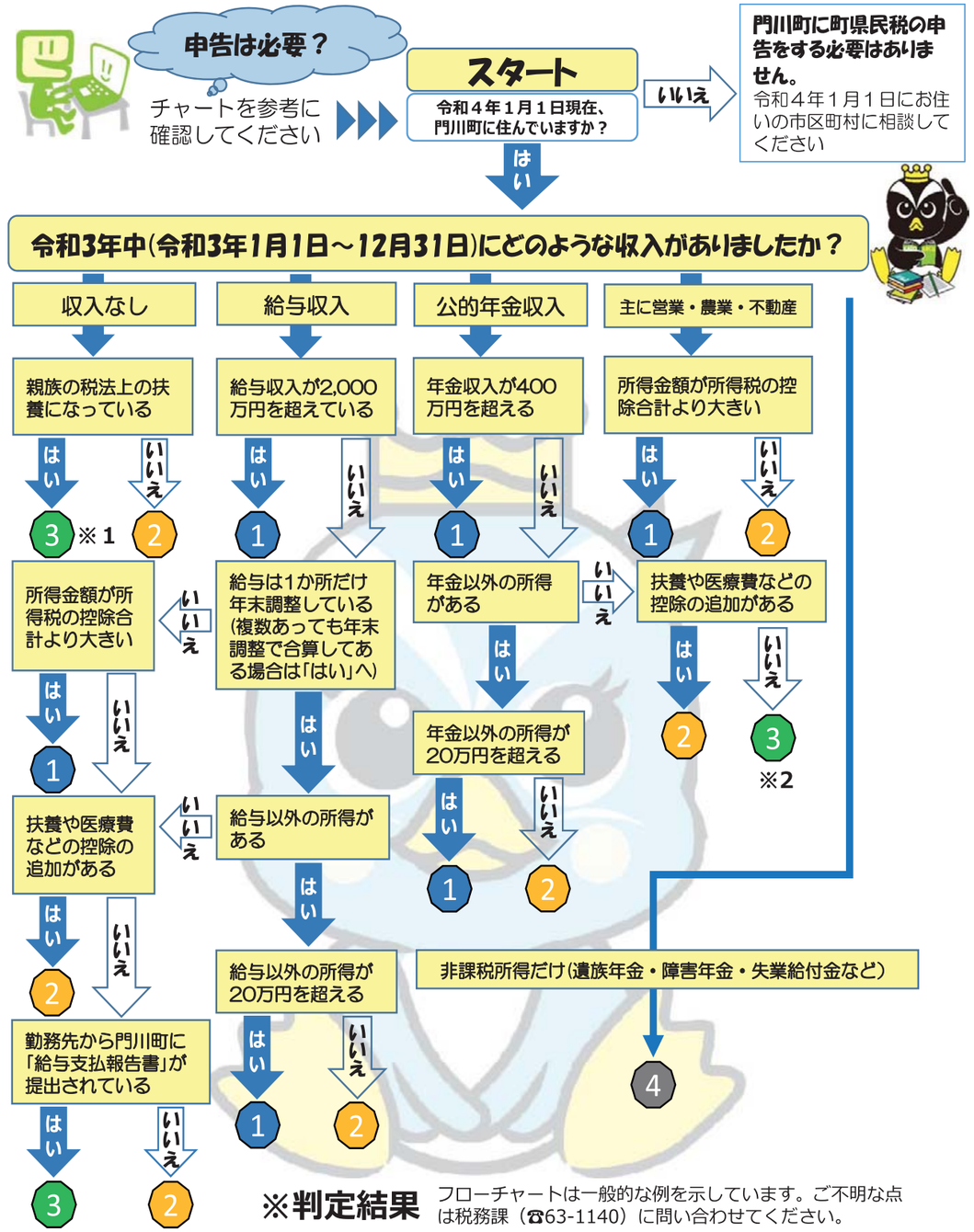


**※判定結果**　フローチャートは一般的な例を示しています。ご不明な点は税務課（☎63-1140）に問い合わせてください。

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 所得税の確定申告が必要 | 所得税の確定申告書を提出すれば、町県民税の申告は必要ありません。 |
| 2 | 町県民税の申告が必要 | ただし、所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合には確定申告が必要です。 |
| 3 | 確定申告・町県民税の申告の必要なし | 「※1」の方で所得・税金に関する証明書が必要な場合や「※2」の方で所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合には申告が必要です。 |
| 4 | 町県民税の申告が必要な場合あり | 国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の申請免除を受ける場合や、所得・税金に関する証明書が必要な場合には町県民税の申告が必要です。 |

# 浄化槽の法定検査を受けましょう

## 法定検査とは

浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能しているかどうかを確認するための水質に関する検査です。
**保守点検や清掃とは別に年１回受験**する必要があります。
**宮崎県知事が指定した（公財）宮崎県環境科学協会（0985-51-4331）**に依頼して下さい。
※QR コードを読み取り、申込フォームからも申し込みいただけます。

## 法定検査実施の内容は下記のとおりです。

- **■水質検査** ▶ 放流水を分析し、処理目標水質基準等に適合しているかを確認します。
- **■外観検査** ▶ 設置状況ならびに、浄化機能に異常がないかを確認します。
- **■書類検査** ▶ 保守点検・清掃の記録、保管状況等（３年間保存）を確認します。

## 家内労働（内職）情報

門川町　令和3年9月24日現在

◎家内労働をお探しの方へ
就職相談支援センター（家内労働相談窓口）まで　お気軽にご相談ください。

### 内職者を募集しています！

〈仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わることもあります〉

| 仕事の内容 | 委託地域 | 工　賃 |
|---|---|---|
| 制服（ブラウス、セーラー服）の糸切り、ボタン、スナップ、スプリングホック付け、まつり | 門川町、日向市 | 糸切り1枚20円、ボタン付け5円、まつり1㎝1円、スナップ1個15円、スプリングホック1組30円 |
| 合皮製品（イスカバー）のメンテナンス | 門川町（一部地域）、日向市 | １枚　5～10円 |
| 縫製作業（工業用ミシンを使ったパーツ加工） | 門川町、日向市 | 3～10円 |
| レンタルクロス破損品の補修 | 門川町（一部地域）、日向市 | 修繕一箇所20円、検品一枚10円 |
| ナフキンの折り作業 | 門川町（一部地域）、日向市 | 1枚　2～5円 |
| やきとり製造（串に肉や野菜を刺す作業） | 門川町、延岡市、日向市 | 1串　3～6円 |

就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、無料の情報提供とあっせんを行っています。

延岡就職相談支援センター（延岡・日向地区）
延岡市愛宕町2-15　宮崎県延岡総合庁舎内1階
延岡県税・総務事務所内
TEL／FAX：0982-35-3364
受付日：月～金曜日（祝祭日、年末年始は休業）
受付時間：午前9時から午後5時まで

より詳しい情報は、宮崎 内職 検索





## マイナンバーカード申請・交付窓口休日開庁について

町民課では、常時マイナンバーカードの交付（受取）を窓口で行っています。併せて、写真撮影から申請まで行うマイナンバーカード申請サービスも実施しています。
また、月に1回、平日に来庁できない方の為に日曜日も開庁し対応します。
**平日、日曜開設日ともに、事前の電話予約が必要です。**

■日曜開設日
令和３年11月28日（日）、12月26日（日）
午前９時から正午まで
※以降の日曜開設日については決まり次第お知らせします。

■４月末日までにマイナンバーカードを申請されている方で、キャッシュレス決済サービスをご利用の方は、マイナポイントの申し込み期限が令和３年12月末までとなっております。お早めにカードをお受け取りください

【お問い合わせ先】
門川町役場　町民課　町民窓口係
☎63-1140（内線2121）

## 宮崎県最低賃金が時間額821円に改定

宮崎県最低賃金は、本年10月6日（水）から「時間額８２１円」に改定されることとなりました。
最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。
※最低賃金の算定に当たって、次の賃金は参入しません。

①臨時に支払われる賃金
②１カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
③時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金
④精皆勤手当
⑤通勤手当
⑥家族手当

【お問い合わせ先】
宮崎県労働局労働基準部　賃金室
☎0985-38-8836

## 令和３年度公共工事の発注予定について

令和３年度の門川町における発注予定の工事を、下記のとおりお知らせします。

記

| 番号 | 工事名称 | 工事場所 | 期間（約ヶ月） | 工事種別 | 工事概要 | 発注予定時期（上半期） | 担当課 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 曽根米ノ山線道路改築工事(3工区) | 牧山 | 5 | 土木一式 | 土工、法面工、側溝工、舗装工 | 3 | 建設課 | |
| 2 | 貝ノ木本津々良線道路維持工事 | 大内原 | 5 | 土木一式 | 土工、ブロック積工、法面工、舗装工 | 3 | 建設課 | |
| 3 | 排水路整備工事１ | 町内 | 4 | 土木一式 | 土工、側溝工、舗装工 | 3 | 建設課 | |
| 4 | 排水路整備工事２ | 町内 | 4 | 土木一式 | 土工、側溝工、舗装工 | 3 | 建設課 | |
| 5 | 道路維持工事 | 町内 | 4 | 舗装 | 土工、舗装工 | 3 | 建設課 | |
| 6 | 庵川西通線舗装補修工事 | 庵川西 | 4 | 舗装 | 土工、舗装工 | 3 | 建設課 | |
| 7 | 萩の下踏切配水管布設替工事 | 南町 | 3 | 水道施設 | HPPEφ150　L＝45.0m | 3 | 環境水道課 | |
| 8 | 林道塩見谷土々呂内線災害復旧工事 | 大字川内 | 5 | とび・土工 | 落石防止工　A=216.0㎡ | 3 | 農林水産課 | |

1 ここに掲載した内容は、公表時点（令和３年10月１日）において門川町が発注を予定している工事です。（予定価格２５０万円を超えると見込まれる工事）
2 公表日現在において、工事に必要な土地等の取得、関係者等の協議、調整が未了であるなどの理由により工事実施が未確定のものについては、含まれていません。
3 掲載した工事は、公表日現在の予定であり、実際に発注する工事が掲載内容と異なる場合、又は掲載されてない工事が発注される場合があります。
4 掲載した工事は、工種、工区等を分離・分割して発注する場合があります。

※工事内容等につきましては担当課へお問い合わせください。

## 小児科 日曜・祝日 在宅当番医のお知らせ

| 日　時 | 医療機関名 | 電　話 | 住　所 |
|---|---|---|---|
| 11月 3日(水)（文化の日） | 大王谷こどもクリニック | (0982)50-2000 | 日向市亀崎西2-155-1 |
| 11月 7日(日)（第1日曜） | 松崎医院（小児科のみ） | (0982)21-0001 | 延岡市昭和町 1-11-1 |
| 11月14日(日)（第2日曜） | おきしま小児科（小児科のみ） | (0982)33-0222 | 延岡市大貫町４丁目1338-1 |
| 11月21日(日)（第3日曜） | 延岡共立病院（小児科のみ） | (0982)33-3268 | 延岡市山月町５丁目5679-1 |
| 11月23日(火)（勤労感謝の日） | 丸山クリニック（小児科のみ） | (0982)21-6028 | 延岡市博労町 4-4 |
| 11月28日(日)（第4日曜） | 田原病院（小児科のみ） | (0982)32-4987 | 延岡市伊達町 2-62 |

＜診療時間は午前９時～午後６時＞

※やむを得ず変更する場合もありますので、テレフォンサービスでご確認の上、ご受診ください。
医師会在宅当番医テレフォンサービス
☎(0982)53-1214

# 11月の水道当番表

今月の水道当番業者は次のとおりです。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 11/1<br>請関 | 2<br>請関 | 3<br>請関 | 4<br>請関 | 5<br>請関 | 6<br>請関 |
| 7<br>小松 | 8<br>小松 | 9<br>小松 | 10<br>小松 | 11<br>小松 | 12<br>小松 | 13<br>小松 |
| 14<br>小泉 | 15<br>小泉 | 16<br>小泉 | 17<br>小泉 | 18<br>小泉 | 19<br>小泉 | 20<br>小泉 |
| 21<br>富高 | 22<br>富高 | 23<br>富高 | 24<br>富高 | 25<br>富高 | 26<br>富高 | 27<br>富高 |
| 28<br>叶設 | 29<br>叶設 | 30<br>叶設 | 12/1<br>叶設 | 2<br>叶設 | 3<br>叶設 | 4<br>叶設 |

| 事業者 | 昼間 | 夜間 |
|---|---|---|
| 請関水道設備工業 | 63-1286 | 63-1286 |
| 叶設(きょうせつ) | 95-0655 | 63-7148 |
| 小泉管工事工務店 | 63-1251 | 63-1251 |
| 富高工務店 | 63-4882 | 63-4882 |
| 小松設備 | 63-7235 | 63-7235 |

| | | |
|---|---|---|
| 門川町役場 環境水道課 | 66-1150 | ㈹63-1140 |

**★水道料金の口座振替について**

11月25日は、10月分の口座振替日になります。また、11月25日に引落しできなかった場合は、12月10日に再振替します。なお、9月分の再振替は11月10日に行います。

**★水道料金の納付書について**

今月上旬に水道料金10月分の納付書を発送する予定です。納付書はハガキタイプになっており、丁寧にはがして料金をご確認の上、納めていただきますようお願いします。

## ねんきん

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます

**国民年金保険料を納付されている方**（※）で対象となる方には、下記スケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます。

※老齢年金を受け取られている方ではありませんので、ご注意ください。

○どのような場面で使うのか？

年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除を受ける場合に使用します。

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となりますので、その納付証明として添付が必要となります。

届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際にお使いください。

○いつ納付した保険料が控除の対象になるのか？

令和３年１月１日から令和３年１２月３１日までに納付した保険料で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

ご家族（配偶者やお子様等）が負担すべき国民年金保険料を納付されている場合は、その保険料についても控除を受けることができます。

○発送スケジュール

| | 発送時期 | 対象者 |
|---|---|---|
| ① | 令和３年１０月下旬から１１月上旬にかけて順次発送 | 令和３年１月１日から令和３年９月３０日までの間に国民年金保険料を納付された方 |
| ② | 令和４年２月上旬 | 令和３年１０月１日から令和３年１２月３１日までの間に国民年金保険料を納付された方<br>(①の対象になる方は除きます) |

○お問い合わせ先

門川町役場　町民課国民年金係　　電話　０９８２－６３－１１４０

延岡年金事務所　　電話　０９８２－２１－５４２４

### 今月の出張年金相談

※要予約※

日時：１１月２５日(木)午前１０時～午後３時

場所：日向市中央公民館

ご予約は、延岡年金事務所(☎０９８２-２１-５４２４)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

# 11月のカレンダー

CALENDAR

（令和３年10月20日現在）

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 11/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | すくすくタイム<br>(終日 門川町子育て人づくりセンター) | | | オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館) | 乳児前期健診<br>〈R3年6・7月生〉<br>(午後 門川町総合福祉センター)<br><br>ベビーマッサージ教室(要予約 10:30～11:30 門川町子育て人づくりセンター) | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | かどがわ温泉心の杜メンテナンス休館<br>(～14日まで) | 定例行政相談<br>(10:00～15:00 門川町総合福祉センター) | オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館) | オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館)<br><br>オレンジカフェ「ひらじょう」<br>(13:00～15:00 スーパー平城)<br><br>おしゃべりサロン<br>(10:30～11:30 門川町子育て人づくりセンター) | | プレパパママ教室<br>(要予約 9:45～11:45 子育て人づくりセンター) |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | | | オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館) | オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館) | | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| | | | ３歳児健診<br>〈H30年4・5月生〉<br>(午後 門川町総合福祉センター)<br><br>オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館) | オレンジカフェ「いぶき」<br>(10:00～12:00 東栄町こばる別館)<br><br>オレンジカフェ「ひらじょう」<br>(13:00～15:00 スーパー平城) | おはなしどんどん<br>(要予約 10:30～11:00 子育て人づくりセンター) | |
| 28 | 29 | 30 | | | | |
| マイナンバー窓口開庁<br>※要予約<br>(9:00～12:00 町民課) | | | | | | |

～守ろう 健康　食べよう かどがわの食～

# “Good へら塩　Motto ベジ活”

## 宮崎県ヘルスメイトおすすめ！

## 「もやしのペペロンチーノ」

～材料も少なくとっても簡単。低カロリーなのでおつまみにもおすすめです～

### 材料（2人分）

- もやし ……1袋(250ｇ)
- しめじ ……20ｇ
- にんにく(チューブ)……小さじ1
- 赤唐辛子 ……1/2本
- オリーブオイル……大さじ1
- 黒コショウ ……少々
- 塩 ……少々

1人当たり：野菜約135ｇ
（目標の1/3以上の野菜がとれる）

### ＜作り方＞

① もやしは洗って水けをきっておく。しめじは小房にほぐしておく。

② フライパンにオリーブオイルと赤唐辛子を入れて中火にかけ、もやし、しめじ、にんにくを加えて炒める。

③ 塩と黒コショウを加えて調味し、器に盛り付ける。

1日にとりたい野菜の目標量は350ｇです。
※目安は、1日5皿程度の野菜料理です!!

### 今月の納期

**国民健康保険税（第５期）**

Webで口座振替の申込みができます。
お申し込みは、町ホームページおよびQRコードから

### ●町内人口●

１１月１日現在

| 男 | 女 | 計 | 世帯数 |
|---|---|---|---|
| 8,195<br>(8,179) | 9,030<br>(9,018) | 17,225<br>(17,197) | 6,879<br>(6,860) |

（　　）内は前月

広報 かどがわ

発行日／令和3年11月1日　発行編集／門川町役場　総務課
〒889-0696　宮崎県東臼杵郡門川町平城東１番１号
TEL(0982)63-1140㈹　FAX(0982)63-1356
印刷／第一印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキか FAX でお送りください。
門川町公式ホームページ　http://www.town.kadogawa.lg.jp/